

「三重の森林づくりと少子化対策に関するアンケート」の実施結果報告

実施所属:農林水産部みどり共生推進課
子ども・福祉部少子化対策課

アンケート概要

- (1)実施期間 令和3年8月4日から8月23日
- (2)対象者数 1,182名
- (3)回答数 826名
- (4)回答率 69.9%

年代別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
人数	3人	54人	129人	203人	215人	166人	56人
割合	0.4%	6.5%	15.6%	24.6%	26.0%	20.1%	6.8%

地域別

	北勢	中勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州
人数	402人	232人	100人	73人	19人
割合	48.7%	28.1%	12.1%	8.8%	2.3%

※北勢:四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡、員弁郡、三重郡

中勢:津市、松阪市、多気郡

伊勢志摩:伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡

伊賀:名張市、伊賀市

東紀州:尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡

※割合は少数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

アンケート結果

●「三重の森林づくり」についての回答結果(Q1～Q8)

農林水産部みどり共生推進課

Q1 三重の森林づくりについて 1

三重県では、森林の有する多面的機能(土砂流出防止、水源のかん養、自然環境の保全、林産物の供給等)が持続的に発揮されるよう、市町や森林組合等と連携しながら、計画制度や届出制度による適正な森林管理の推進、間伐等による適切な森林整備に取り組んでいます。あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

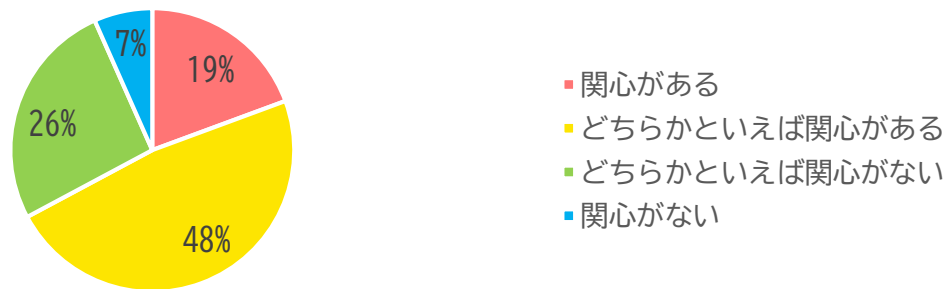


図1 「森林の多面的機能の発揮」についての関心度

「森林の多面的機能の発揮」について「関心がある」と回答された方は 160 名(19%)、「どちらかといえば関心がある」と答えた方は 395 名(48%)で、合わせると 555 名(67%)でした。

Q2 三重の森林づくりについて 2

三重県では、林業生産活動の持続的な発展による森林資源の循環利用を図るため、生産性の向上や木材の安定供給体制の構築、担い手の育成や確保、県産材の利用促進に取り組んでいます。あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

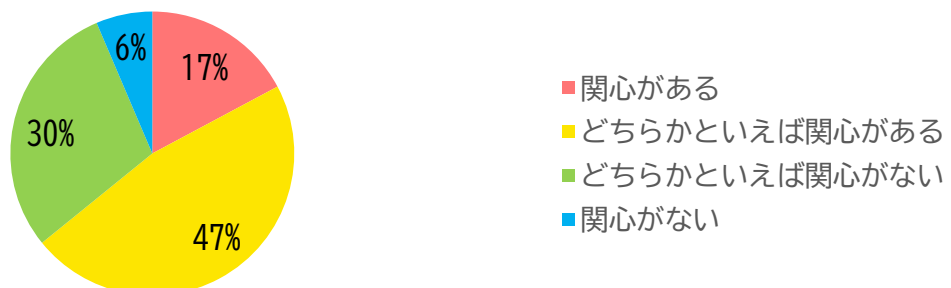


図2 「林業の持続的発展」についての関心度

「林業の持続的発展」について「関心がある」と回答された方は 142 名(17%)、「どちらかといえば関心がある」と答えた方は 388 名(47%)で、合わせると 530 名(64%)でした。

Q3 三重の森林づくりについて 3

三重県では、森林が継承されるべき郷土の歴史的、文化的な財産であり、自然環境を理解するための教育および学習の場であることから、森林の魅力を生かした観光誘客や情報発信、森林・林業に関する学習機会の提供と指導者の育成に地域と連携して取り組んでいます。あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。



図3 「森林文化及び森林教育の振興」についての関心度

「森林文化及び森林教育の振興」について「関心がある」と回答された方は163名(20%)、「どちらかといえば関心がある」と答えた方は402名(48%)で、合わせると565名(68%)でした。

Q4 三重の森林づくりについて 4

三重県では、森林の恩恵は県民の誰もが享受する財産であり、森林を社会全体で支える環境づくりを進める必要があることから、県民やNPO、企業等による森林づくりや木づかい活動の促進、それらの促進につなげるための意識醸成等に取り組んでいます。あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

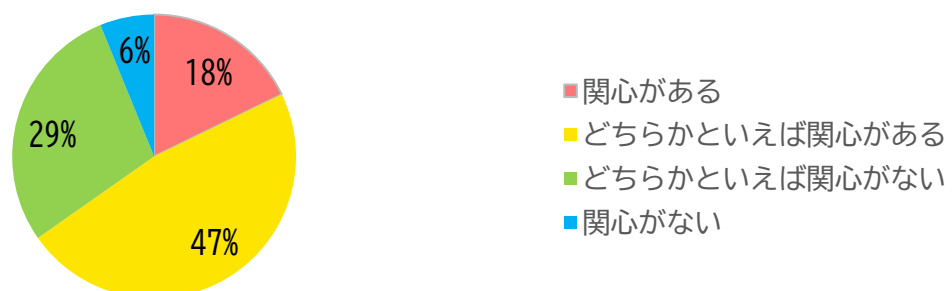


図4 「森林づくりへの県民参画の推進」についての関心度

「森林づくりへの県民参画の推進」について「関心がある」と回答された方は147名(18%)、「どちらかといえば関心がある」と答えた方は392名(47%)で、合わせると539名(65%)でした。

Q5 三重の森林づくりについて 5

あなたは、三重の森林づくりに関する情報を得るために次の HP 等をご覧になったことはありますか。ご覧になったことがあるものをすべて選んでください。

※選択肢の詳細については、下記のアドレスからご確認ください。

○三重県のホームページ

https://www.pref.mie.lg.jp/s_kanko/sangyo/ci300000429.htm

○Facebook「みんなで支える森林づくり・三重」

<https://www.facebook.com/mieshinrin>

○Facebook「みえの自然」

<https://www.facebook.com/mienoshizen>

○Facebook「みえ森林・林業アカデミー」

<https://www.facebook.com/miemorimanabi/>

○Instagram「national park iseshima」

https://www.instagram.com/nationalpark_iseshima/

○YouTube「三重県森林・林業チャンネル」

<https://www.youtube.com/user/prefmieforest>

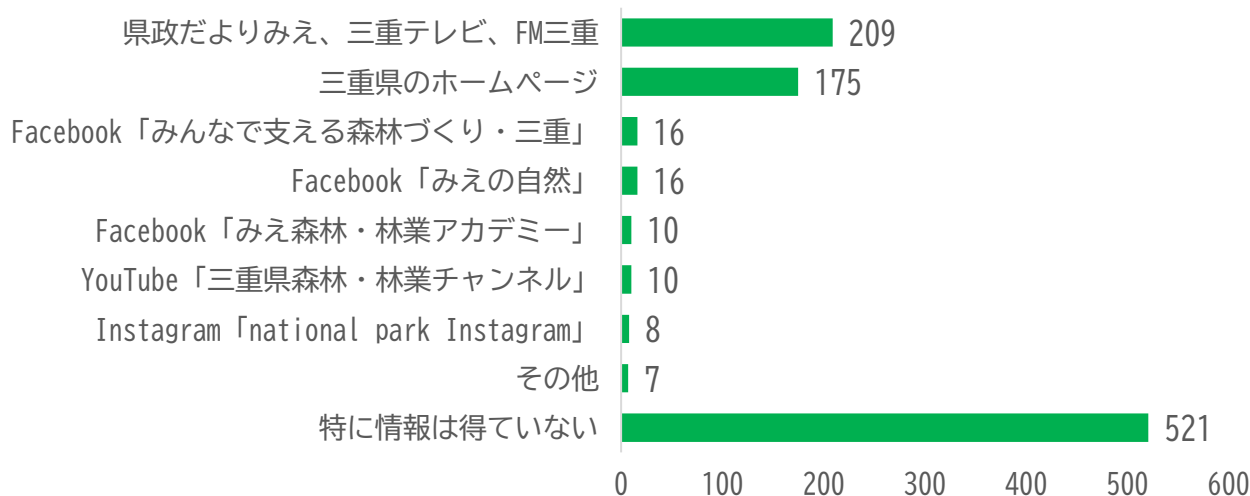


図5 三重の森林づくりに関する情報の入手先（複数回答）

三重の森林づくりに関する情報の入手先について、「県政だよりみえ、三重テレビ、FM三重」などの広報媒体からが 209 名、「三重県のホームページ」からが 175 名となり、主にこれら 2 つから情報を得ているという結果になりました。一方で、半数以上(521/826 名)の方が「特に情報は得ていない」と回答されました。

また、「その他」を選んだ方の回答では、「みえの環境」、「Twitter」などがあり、森林関係のイベント、施設に関連して情報を得ていることが分かりました。

Q6 三重の森林づくりについて 6

林業などを通じて森林を適正に管理し、健全な森林を将来に残すためには、多くの方が森林と私たちの暮らしの関わりを理解し、森林保全に関わったり、木材を利用したりすることが大切です。あなたは、森林・林業についての理解を深めるために、どのような方法が有効だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

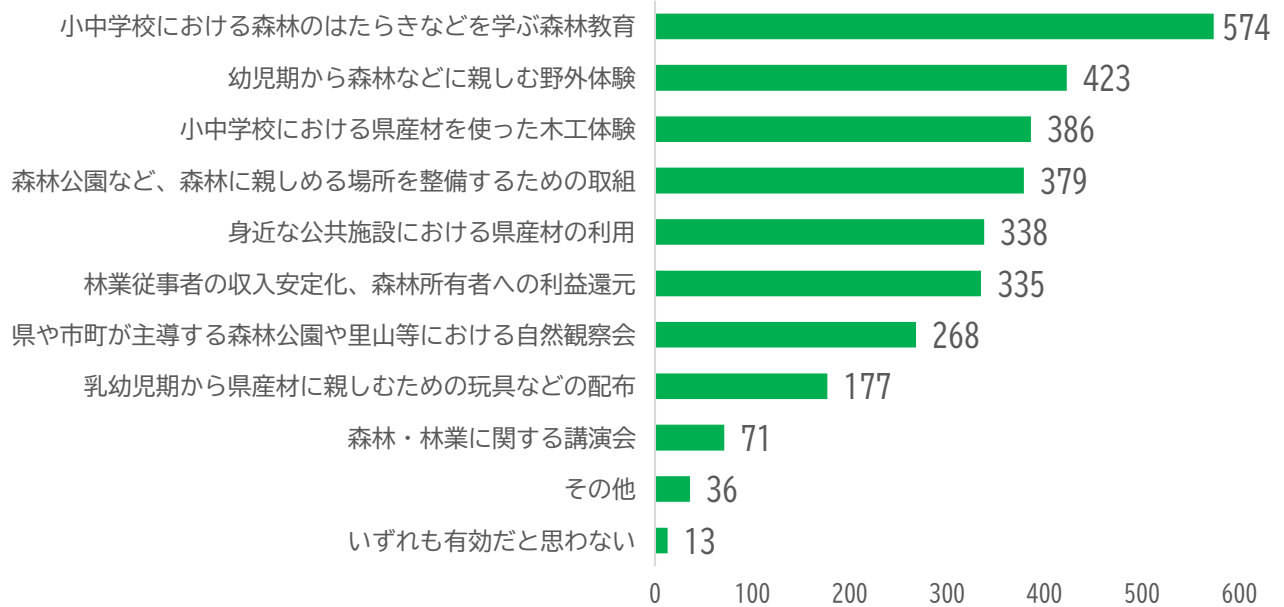


図 6 森林への理解を深めるために有効な方法（複数回答）

森林・林業への理解を深めるために有効な方法として、「小中学校における森林のはたらきなどを学ぶ森林教育」を選択した方が最も多く約 69%(574/826 名)、続いて「幼児期から森林などに親しむ野外体験」を選択した方が約 51%(423/826 名)となり、子どもを対象とした森林教育が有効という意見が多くみられました。

Q7 三重の森林づくりについて 7

三重県では平成26年から「みえ森と緑の県民税」を導入し、個人は年額1,000円、法人は資本金額に応じた県民税均等割の10%相当額(年額2,000円～80,000円)を納めていただいています。

この「みえ森と緑の県民税」を活用して、県が災害緩衝林整備事業等の災害に強い森林づくりに取り組むとともに、市町が人家裏や通学路沿いの暮らしに身近な危険木の伐採、教育現場への木製備品の導入等地域に密着した取組を行っています。

あなたは、「みえ森と緑の県民税」をご存じですか。

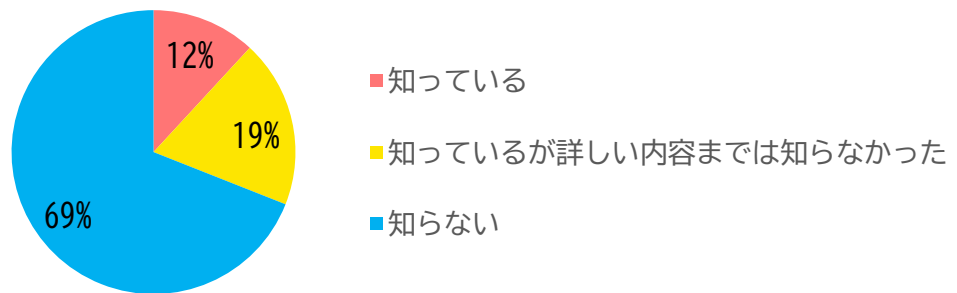


図7-1 「みえ森と緑の県民税」の認知度

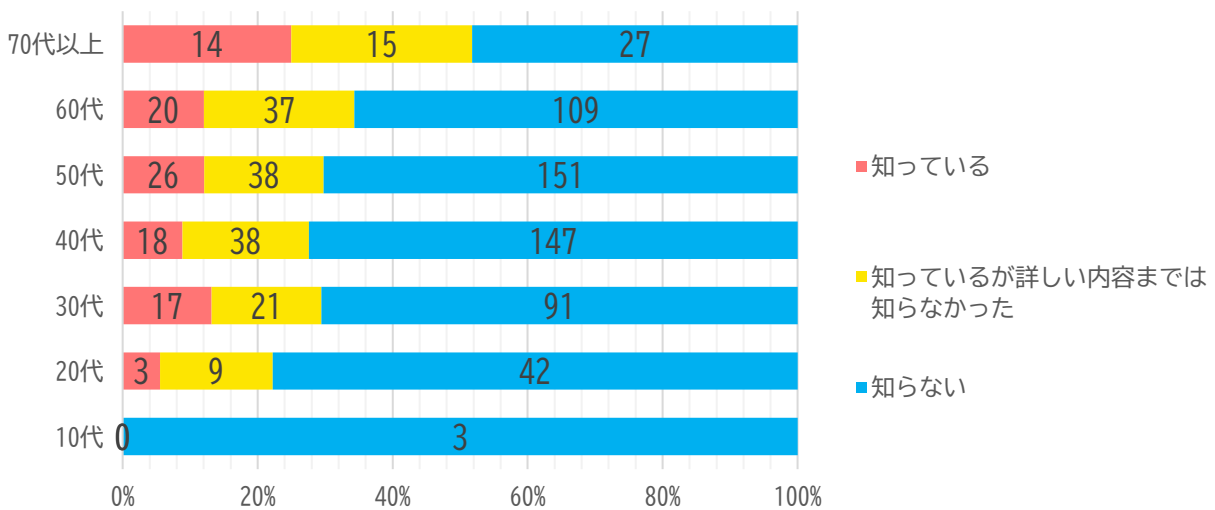


図7-2 「みえ森と緑の県民税」の認知度(年代別)

「みえ森と緑の県民税」について、「知っている」と回答した方は98名(12%)、「知っているが詳しい内容までは知らなかった」と回答した方は158名(19%)で、合わせると256名(31%)でした。

年代別に比較すると、20代以下の世代では比較的認知度が低いという結果になりました。

Q8 三重の森林づくりについて 8

「みえ森と緑の県民税」に対してあなたが抱くイメージについて、あてはまるものをすべて選んでください。「みえ森と緑の県民税」を知らない方は、その言葉から受けるイメージについて選んでください。

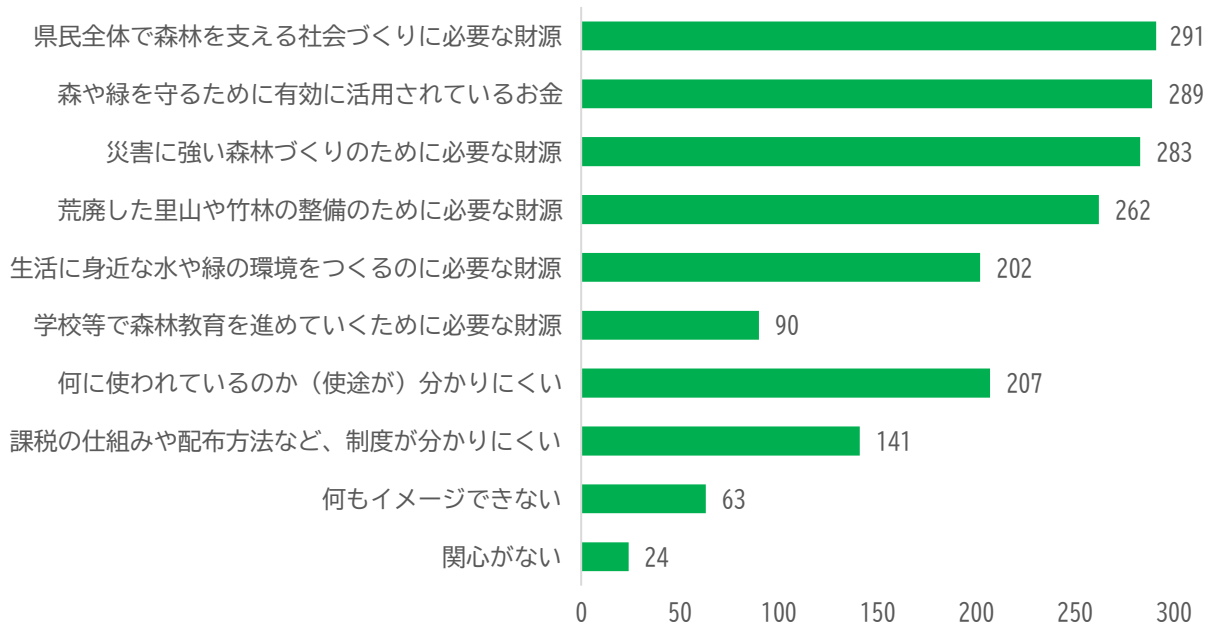


図8 みえ森と緑の県民税のイメージ（複数回答）

「みえ森と緑の県民税」に対して抱くイメージとして、「県民全体で森林を支える社会づくりに必要な財源」、「森や緑を守るために有効に活用されているお金」、「災害に強い森づくりのために必要な財源」、「荒廃した里山や竹林の整備のために必要な財源」、を選択した方が多い結果となりました。一方で、「何に使われているか分かりにくい」と回答した方が全体の 25% を占める結果となりました。

●「少子化対策」についての回答結果(Q9～Q16)

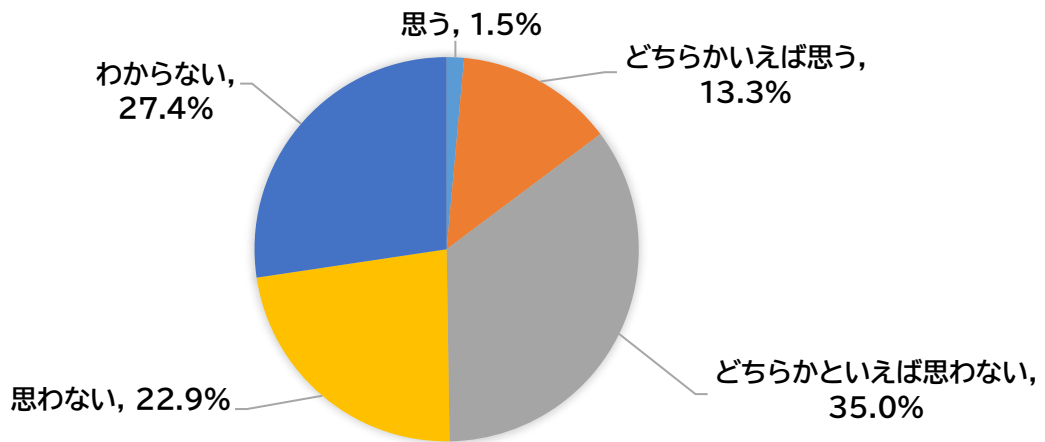
子ども・福祉部少子化対策課

Q9 少子化対策の取組の効果や成果について 9

県では、「第二期 希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな少子化対策の取組を進めていますが、あなたは地域社会においてその効果や成果が現れてきていると思いますか。

「どちらかといえば思わない」、「思わない」と回答した方が 57.9%と、「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した方の 14.8%を大きく上回っており、県民が取組の効果や成果を実感できるよう、引き続き少子化対策を進めていきます。(図 9)

【図 9】 少子化対策の取組の成果・効果が現れてきているか



Q10 結婚支援の取組について 10

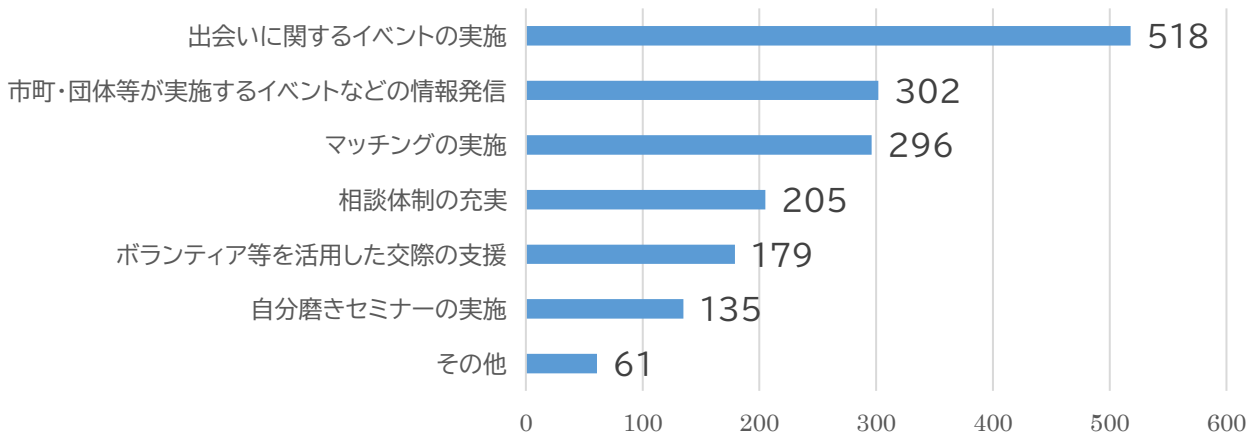
結婚を希望する方の出会いや結婚を支援するにあたり、県としてどのような取組が有効であると思いますか。

あてはまるものをすべて選んでください。

結婚支援の取組として、「出会いに関するイベントの実施」が有効であると答えた方が518人と最も多くなっています。(図 10)

引き続き、結婚を希望する方のニーズに応じた取組を進める必要があります。

【図 10】結婚支援の取組について(複数回答)

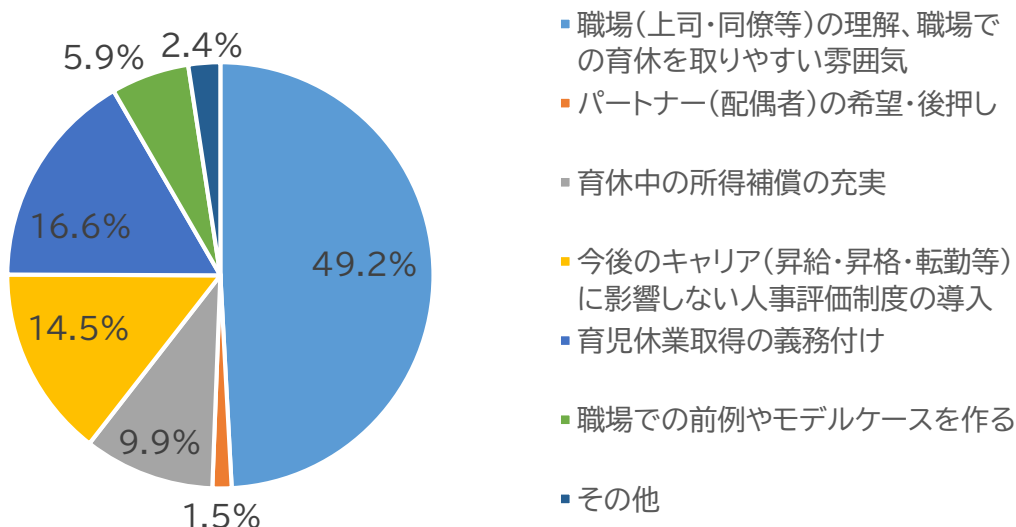


Q11 男性の育児休業取得について 11

県内企業における男性の育児休業取得率は年々上昇しています。
さらに男性の育児休業の取得を進めていくために必要だと思うことは何ですか。
あてはまるものを1つ選んでください。

約半数の方が「職場(上司・同僚等)の理解、職場で育休を取りやすい雰囲気」と回答しています。また、「今後のキャリアに影響しない人事評価制度の導入」との回答も約 15% となっていることから、引き続き、職場における男性の育児休業取得への理解の促進を図っていく必要があります。(図11)

【図 11】男性の育児休業について

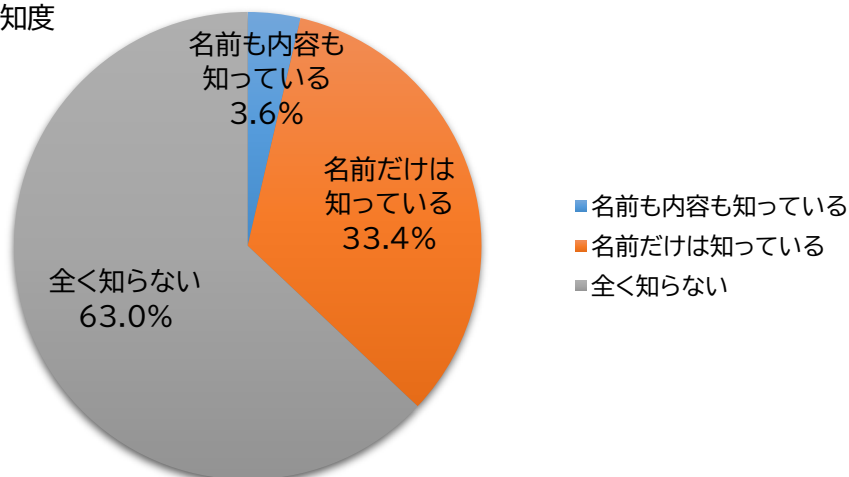


Q12 三重県子ども条例について 12

県では、「子どもが豊かに育つことができる地域社会」の実現をめざし、「三重県子ども条例」を平成 23 年に定めています。
あなたは、「三重県子ども条例」のことを知っていますか。

子ども条例について、37.0%の方が「名前も内容も知っている」、「名前だけは知っている」と回答した一方で、63.0%の方が「全く知らない」と回答しており、引き続き、子ども条例について皆さんに知っていただく取組が必要です。(図 12)

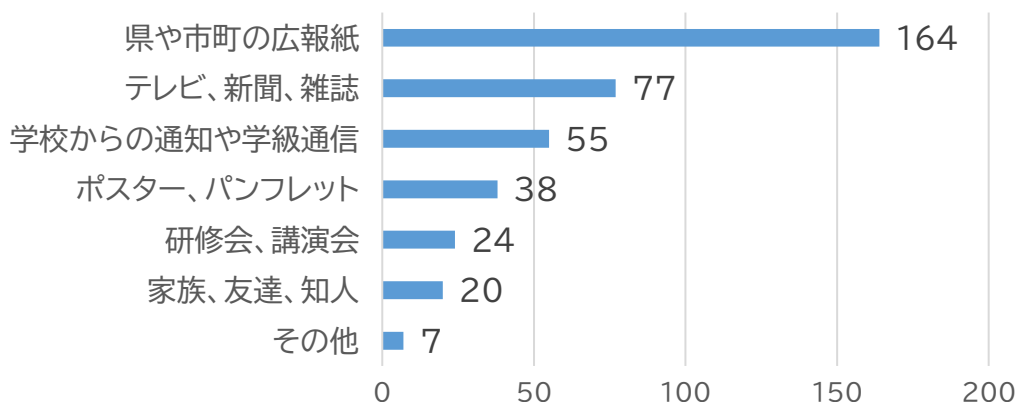
【図 12】三重県子ども条例の認知度



Q13 三重県子ども条例を知ったきっかけについて 13

Q12 で「名前も内容も知っている」「名前だけは知っている」とお答えいただいた方にお聞きします。あなたが「三重県子ども条例」を知ったきっかけは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

子ども条例を知ったきっかけは、「県や市町の広報紙」が 164 人と最も多くなっています。引き続き、多くの皆さんに子ども条例を知っていただくよう、より有効な情報発信を図る必要があります。(図 13)



【図 13】三重県子ども条例を知ったきっかけ(複数回答)

Q14 子どもの意見を聞く機会について 14

子どもに関する施策について、子どもの意見を聞く機会を確保するために効果的だと思う取組を自由にご記入ください。

(参考)これまで次の取組などを実施してきました。

- ・キッズモニター(子どもによる e-モニター)
- ・子ども会議(子どもによる子どもの権利に関する議論の場)

さまざまな観点から多くのご意見やご提案をいただきました。

主な意見

①子どもが話し合う場の設定

- ・子ども会議の開催(Web 会議も活用)
- ・学校の授業の一環としての意見交換
- ・地域の自治会や子ども会での意見交換
- ・子どもが気軽に話し合える機会や場所をつくって意見交換
- ・子ども議会の開催

②子どもの意見収集の方法

- ・キッズモニターアンケートの実施
- ・学校でのアンケートの実施(タブレットも活用)
- ・子ども向けイベント等でのアンケートの実施
- ・学校の宿題として意見収集

- ・作文募集
- ・県職員が学校等へ出向いて意見収集(特別授業、出前講座)
- ・県ホームページ、ネット上の掲示板での意見収集
- ・学校や図書館等の公共施設への意見箱(目安箱)の設置
- ・子ども向けの相談窓口、相談電話の設置

③子どもの権利への理解促進

- ・子どもへの権利学習の実施
- ・子どもの権利についての大人の理解促進

④子どもの意見の紹介

- ・広報誌への意見掲載
- ・子ども新聞の発行
- ・マスメディアの活用

Q15 みえこどもの城について 15

県では、児童に健全な遊び、体験及び交流の場を与えてその健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域の児童館の拠点となる施設として、「三重県立みえこどもの城」(松阪市立野町 1291 松阪市中部台運動公園内)を設置しています。

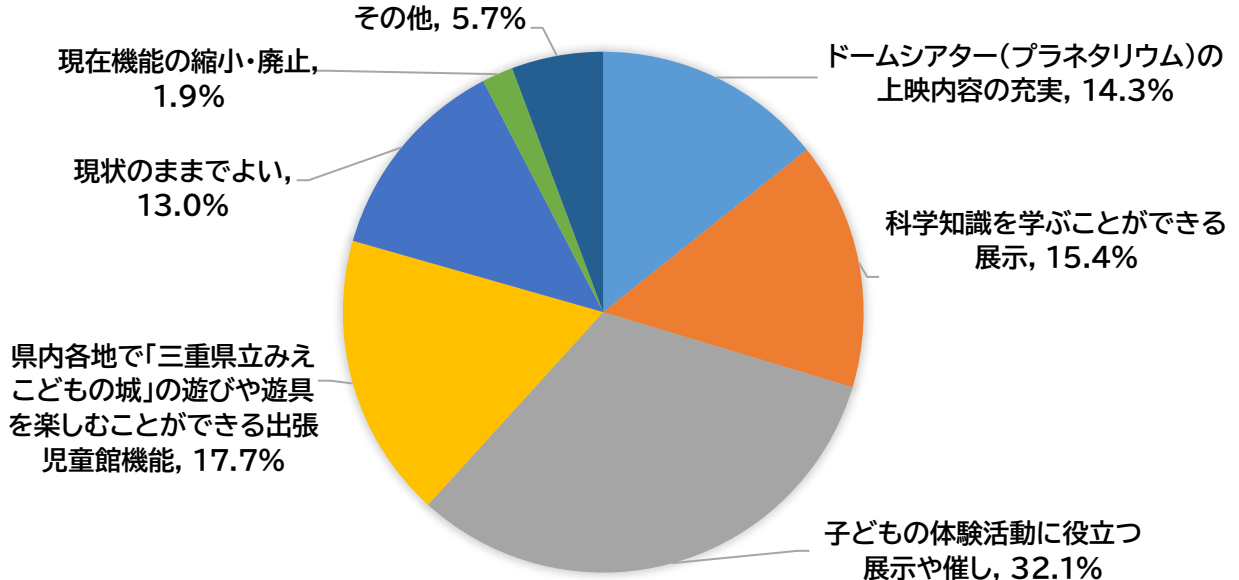
あなたは「三重県立みえこどもの城」にどのような機能があると良いと思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

<参考> 三重県立みえこどもの城(<https://www.mie-cc.or.jp/map/>)

「子どもの体験活動に役立つ展示や催し」が約 32%と最も高く、「県内各地でみえこどもの城の遊びや遊具を楽しむことができる出張児童館機能」も約 18%となっています。

引き続き、ニーズに応じてこどもの城の活用を図り、子どもの豊かな育ちにつながるよう取組を進めていく必要があります。

【図 15】みえこどもの城の機能について



Q16 少子化対策について 16

15歳未満の子どもの数は年々減少し、県内でも少子化が進行していますが、あなたが、少子化対策として効果的だと思うこと、子どもが豊かに育つために大切だと思うことをご自由にご記入ください。

さまざまな観点から多くのご意見やご提案をいただきました。

主な意見

①子どもや子育て世帯等に対する経済的支援の充実

- ・教育費用(特に高等教育にかかる費用)や医療費の軽減
- ・子育て世帯の税負担の軽減
- ・不妊治療費の軽減

このほか、さまざまな経済的な支援の充実を求める意見がありました。

②子育てと仕事の両立を図るための環境の整備

- ・待機児童の解消
- ・学童保育の充実
- ・病児保育・延長保育の充実
- ・保育士の質の向上、保育士の待遇の改善
- ・子育て中の女性の職場復帰や再就職の支援
- ・女性の育児・家事に関する負担の軽減
- ・多様な働き方の推進
- ・育児休業などの制度整備と利用促進
- ・男性の育児参画・育児休業の推進

③楽しく子育てができるまちづくり、子どもが豊かに育つ地域づくりの推進

- ・公園や遊び場の整備
- ・三重県の自然環境を活かした子育て環境の整備
- ・子どもが安心して暮らせる環境の整備
- ・子育て世代が交流・相談できる機会や場の提供
- ・いろいろな世代と交流できる場や機会の提供
- ・地域社会での見守り環境の整備

④結婚支援の充実

- ・出会いの場を増やす
- ・非正規労働者の労働条件の改善
- ・若者の安定的な収入の確保

⑤情報発信の強化

- ・行政が提供しているさまざまな子育て支援施策、婚活の情報などの積極的な情報提供

・子どもが将来県外に流出しないように、子どもに対する三重県の魅力発信

⑥その他

- ・若者が三重県に住み、結婚・子育てができるよう、働く場所の確保
- ・若者に対してのライフプラン・ライフデザイン教育の実施
- ・教育の充実